

# 平成30年度介護報酬改定等に伴う変更について

## 1. 新規創設の加算について

- ① ADL維持加算（Ⅰ） 3 円 / 月  
（ ADL（日常生活動作）の維持又は改善）

## 2. サービス提供時間区分の見直し（2時間ごとの設定を1時間ごとに見直し）

- ① 3 時間以上 4 時間未満

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
362 円	415 円	470 円	522 円	576 円

- ② 4 時間以上 5 時間未満

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
380 円	436 円	493 円	548 円	605 円

- ③ 5 時間以上 6 時間未満

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
558 円	660 円	761 円	863 円	964 円

- ④ 6 時間以上 7 時間未満

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
572 円	676 円	780 円	884 円	988 円

- ⑤ 7 時間以上 8 時間未満

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
645 円	761 円	883 円	1,003 円	1,124 円

- ⑥ 8 時間以上 9 時間未満

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
656 円	775 円	898 円	1,021 円	1,144 円

※ 利用回数に応じての請求となります。

## 3. 介護職員処遇改善加算の見直し

- ① 介護処遇改善加算（Ⅲ）を（Ⅰ）に変更  
② 介護処遇改善加算（Ⅰ） 介護保険料自己負担額 × 5.9 % / 月